

警察署協議会会議録

小倉北警察署協議会

開催年月日時	令和5年2月13日 午後4時00分 から 令和5年2月13日 午後5時15分 まで	
開催場所	小倉北警察署 8階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下 14名
	警察署	署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、刑事管理官、交通管理官、警備管理官、総務第一課長、総務第二課長、組織犯罪対策第一課長、事務局
議事概要		
【会長挨拶(要旨)】 コロナ情勢もようやく落ち着きつつある。 本日は、先日開催された警察署協議会会長連絡会議の結果報告を行うが、協議会委員の皆様には、活発に意見・質問をしていただき、小倉北区民と警察署との架け橋になっていただきたい。 【署長挨拶（要旨）】 昨年9月に着任して以降、大きな事件の発生はなく、治安も比較的落ち着いている。 今年も、皆様方のお力をお借りして、本日のテーマであるニセ電話詐欺をはじめとする様々な治安課題に取り組んでいく所存である。 【報告事項】 1 警察署協議会会長連絡会議の結果報告（会長） 2 「ニセ電話詐欺被害防止対策」に関する答申（会長） 3 令和4年中の治安概況について（署長） 4 令和5年小倉北警察署運営指針について（署長） 【意見・要望】 ○ 委員から「薬物事犯の対策の強化について、学校と連携を図り、薬物事犯防止のための講話等を行うことは可能か。」旨の要望があり、総務第二課長から「要望がある場合、事務局に連絡をしてもらえば関係部署に申し入れする。」旨の回答があった。 ○ 委員から「薬物犯罪の対策について、インターネット等が発達し、違法薬物をネットで販売する者が増えているということであるが、販売元の取締り・検挙に向けて、どのような対策をしているか。」旨の質疑があり、組織犯罪対策第一課長から「本部サイバー犯罪対策担当の部署と連携してサイバーパトロール等を行い、有害サイトの発見に努め、閉鎖要請や、検挙等の対策を講じている。」旨の回答があった。		

議 事 概 要

- 委員から「自分の携帯電話に、ID 等が不正に使われた形跡があるので利用制限がかかっている旨のショートメールが届いた。このようなメールは増えているのか。」旨の質疑があり、生活安全管理官が「ニセ電話詐欺の手法の一つであり、このような不審なメールが届いた場合は、メール内のURLはタップしないようにすること。実在する企業名でメールが届いたりするので、十分注意をしてほしい。」旨の回答があった。
- 委員から「私の身内の家に制服警察官が来て、詐欺の犯人が持っていた詐欺リストにあなたの名前が載っていたので、気を付けてくださいと防犯指導されたようだが、制服姿で手帳を見せられても、本当の警察官か判断がつかないので、どのようにして確認したらよいか。」旨の質疑があり、地域管理官から「訪問してきた警察官から所属、名前、連絡先を聞いて、警察署に確認の電話をしてもらえれば、本物の警察官であるかどうかを確認し、回答する。電話がかかってきた場合も同様である。」旨の回答があった。
- 委員から「小倉北警察署運営指針の中にワークライフバランスを実現するための働き方改革及び業務の効率化の推進とあるが、これを検討する部署はどこなのか。どのように働きやすい職場を作っているのかを教えて欲しい。」旨の質疑があり、総務第一課長から「働き方改革については、全部門で取り組んでおり、業務の合理化については、紙ベースの決裁をパソコンシステムで行うようにするなどの効率化を進めている。またワークライフバランスの実現のため、休みやすい職場づくりを推進している。」旨の回答があった。

【閉会】

以上で本日の小倉北警察署協議会を終了する。